

平井川流域連絡会（第9期）第2回全体会 会議録

1. 開催日時等

- ・開催日時：平成29年3月22日（水）19：00～21：00
- ・会場：あきる野ルピア3階 集会室
- ・委員出席者：市民委員 10名 / 行政委員 8名（うち1名代理者出席）

2. 配布資料

- ・平井川流域連絡会（第9期）第2回全体会次第
- ・資料1：平成28年度平井川生物調査について
- ・資料2：平井川流域連絡会 第9期前期の活動
- ・資料2-2：平井川の外来種対策に関する現地ヒアリングについて
- ・資料3：平井川流域連絡会（第9期）後期の活動について（案）
- ・資料4-1：秋川及び平井川流域浸水予想区域図
- ・資料4-2：あきる野市ハザードマップ
- ・資料5：第2回平井川流域連絡会小委員会議事概要

3. 議事進行

※座長が、全体会議次第に従って議事を進行する。

3. 1. 開会の辞

- (1) 座長 あいさつ
- (2) 配布資料の確認
- (3) 本日出席者

市民委員 10名 / 行政委員 8名

3. 2. 議事

3. 2. 1 平井川整備工事の保全対策について

※西多摩建設事務所が、資料1に基づき概要説明を行った。

- ・平成28年度に事前調査を行った内容に基づき、保全対策案を作成した
- ・工事は渇水期の11月着手が原則のため8月～9月頃に起工するので、平井川ルールに則って、今回ご説明させていただく

(1) 平成29年度工事予定箇所

- ・工事予定箇所は4箇所。平成28年度繰越工事を青、29年度工事を赤で示している
- ①平井川整備工事（その35）（平成28年度繰越工事）
 - 菅瀬橋下流～鯉川合流点両岸、延長280m
- ②平井川整備工事（その36）（平成28年度繰越工事）
 - 日の出橋下流右岸、延長140m

③平井川整備工事（その37）（平成29年度）

- 菅瀬橋～尾崎橋両岸、延長305m

④平井川整備工事（その38）（平成29年度）

- 圏央道上下流左岸、延長150m

（2）平成29年度工事予定箇所での生物調査の結果（繰越工事を除く）

- ・平成28年度の平井川生物調査結果をもとに「平井川の川づくり」で選定された主要種・要注意種についてまとめた

[植物]

- 平成28年度5月30日と9月29日に調査を実施
- 菅瀬橋～尾崎橋両岸で絶滅危惧種のヤマアゼスゲを確認

[魚類]

- 平成28年度8月10日と10月7日に調査を実施
- 菅瀬橋～尾崎橋両岸と圏央道上下流左岸で絶滅危惧種のヒガシシマドジョウ、ムサシノジュズカケハゼを確認

[底生動物]

- 平成28年度8月10日と平成29年2月1日に調査を実施
- 菅瀬橋～尾崎橋両岸で絶滅危惧種のコヤマトンボを確認

[小動物]

- 平成28年度5月31日と10月28日に調査を実施
- 菅瀬橋～尾崎橋両岸で特徴づける種としてのカヤナズミ、ニホンイタチを確認

（3）工事施工中の保全対策について

- ・植物群落分布図で、保全対象群落を緑、駆除対象群落を赤の文字で示している

[菅瀬橋～尾崎橋両岸]

①植生の保全

- 根茎を含む表土の埋め戻しや根茎の移植でツルヨシ、クサヨシ群落を復元する
- ヤマアゼスゲは上流あるいは下流の工事完了箇所の水際に移植する

②オオブタクサ等の要注意種（重点対策外来種）の駆除

- オオブタクサ等の要注意種が確認されている表土は処分する

③樹木の保全

- 管理用通路外側など保全可能な箇所のケヤキ等の樹木は、極力保全する
- 生育状態が悪い場合には挿木・植樹で対応する

④瀬と淵の保全

- 施工の前後において河川形態（瀬・淵）の保全・復元を行う
- 河床掘削箇所では、スライドダウンで瀬・淵・高水敷等を従来の位置に復元する。ただし河道内の自由度を高めるために、低水護岸の固定は必要最低限とする

⑤魚類・底生動物の保全

- 瀬替え等の河道変更時には、漁協組合員の立会いの下、取り残された種の採集及び放

流を行う

- 採集した生物は、菅瀬橋下流及び尾崎橋上流の淵に放流する
- 施工中は沈砂池等を設け、下流の水の濁り等の発生を抑える

⑥カヤネズミの保全

- 刈り取った草を敷く等の対策で移動経路を確保し、尾崎橋上流の草地あるいは菅瀬橋下流のオギマット設置区域へ退避させる
- 草刈りの時期は、カヤネズミの繁殖期が終了する11月以降とする
- 草刈りは1日20m程度、段階的に行う

[圏央道上下流左岸]

①ツルヨシ群落の保全

- 根茎を含む表土の埋め戻しや根茎の移植でツルヨシ群落を復元する

②オオブタクサ等の要注意種（重点対策外来種）の駆除

- オオブタクサ等の要注意種が確認されている表土は処分する

③瀬と淵の保全

- 施工の前後において河川形態（瀬・淵）の保全・復元を行う
- 河床掘削箇所では、スライドダウンで瀬・淵・高水敷等を従来の位置に復元する

④魚類・底生動物の保全

- 瀬替え等の河道変更時には、漁協組合員の立会いの下、取り残された種の採集及び放流を行う
- 瀬で採集した生物は観音橋上流の瀬に、淵で採集した生物は日の出橋下流工区の湛水域へ放流する
- 施工中は沈砂池等を設け、下流の水の濁り等の発生を抑える

<主な質疑・応答>

市民委員

- ・カヤネズミ移動経路確保例が出ている資料で、オギマット設置区域へ退避とあるが、表土を戻すのとは別にオギマットを置くのか。
- ・上流へ逃がす経路で、堰のところを通るのが難しいということだったと思うが、今回は上流に逃げられるような対策を立てるのか。

西多摩建設事務所

- ・表土を戻した後、その上にオギマットを敷くことを考えている。

市民委員

- ・オギマットを買ってきて置くということか。平井川から採取した種子で、今作ってもらっているということか。それはどれくらいなのか、何平米とか。

西多摩建設事務所

- ・そういうことだ。40平米だ。

市民委員

- ・上流へ逃がす経路で、堰のところを通るのが難しいということだったと思うが、今回は上流に逃げられるような対策を立てるのか。

西多摩建設事務所

- ・今のところ板の上に草などを敷いてと考えている。具体的な案は、もう一度コンサルタントに確認する。

市民委員

- ・別にオギマットを敷く必要はなく、あそこは年に2回は自然にオギが生えてくる。それが倒れて砂利がオギの中に入って約10cm溜まる。以前の工事から約12年半経っているので2m前後溜まった。オギマットというのは、土砂が流れていかないように抑えるためか。なんのためにやるのか、それが知りたい。

西多摩建設事務所

- ・29年度の工事を行うにあたって、カヤネズミの移動先として十分なところがないため、オギマットを使用することにした。オギマットを使用するのは、掘削を抑えるなどの目的ではない。根茎を移植して回復させる努力はしてきたが、次の秋までにカヤネズミが退避する場所が確保しづらいような場所で、プラスアルファとしてオギマットを敷くという対策で工事を進めている。

市民委員

- ・川というのはオギを生やすところではないと思う。水が流れていて魚を増やす。自然のまま普通に兩岸にオギが生えているのなら何も言わないが、観音橋と尾崎橋の間の川の真ん中に2m弱の土砂があって、そこにオギが生えている。橋ができた時に4分の1くらい掘削したけれど、周りがあるから放っておいてもオギが伸びてきた。なぜ川の中にそんなにオギを生やさなくてはいけないのか、なぜカヤネズミがそんなに大事なのか。今、カヤネズミの死骸があちこちにある。イタチがいる、テンがいる、それからモズが来る。カヤネズミのいるところに来て餌にする。けっこう増えてしまっ、川ではなくても、自然がいっぱいこの町でいくらかでも棲むところがあると思う。

座長

- ・なぜカヤネズミに特化した対策をするのか、というご質問だが、確かに先ほどの説明では「オギはカヤネズミのため」というふうに聞こえるが、そもそも表土の保全、オギマット、そういった対策ひとつひとつは、個別の目的ではなく、元々の平井川の環境を工事によって途切れさせてしまうので、それを早期に回復するための様々な手段のはずなのだが、改めて、その辺を明確に説明してもらいたい。

西多摩建設事務所

- ・カヤネズミは、「平井川の川づくり」の主要種の中で、絶滅危惧種になっている。東京都のレッドデータブックの中でも絶滅危惧種とされる生物なので、保護の対象となっている。

座長

- ・説明がよくわからないが、第一は、平井川の環境をできるだけ保全・維持していきたいと

いうこと。さらにその上乘せとして、資料にあるような絶滅危惧種や主要種などには特に配慮するという意味でよろしいか。

西多摩建設事務所

・そういうことです。

市民委員

・資料の表では、カヤネズミは特徴づける種で絶滅危惧種ではないが、この表が間違っているのか。

西多摩建設事務所

・はい。別の表では絶滅危惧種に入っておりました。絶滅危惧種です。申し訳ありません。

市民委員

・絶滅危惧種は国のレベルと東京都のレベルがある。カヤネズミは国レベルの絶滅危惧種ではないが、東京都ではランクが上がって絶滅危惧種に入ったということだ。

・先ほどの委員のお話は、これまでもよく議論になることで、昔の平井川はあんなに草が生えていなかった、中洲もあんなに草はなかった、今のような平井川は平井川ではない、という意見がよく出る。昔の写真を見ると確かにそうだと思うが、今は環境が変わって、工事などの影響もあって、河川敷に草が生える状態になってしまっている。そうした中で、どういう植生がいいのか。オオブタクサやアレチウリのような外来種に覆われたような河原らしくない植生よりは、水際にはツルヨシ、少し上にはオギ、さらに上にはススキという、それが川に相応しい風景ではないかということで、そういう植生の河原を保全する、ということが何年か前の整備計画の中で出てきた。だからオギマットを敷くのは、アレチウリなどで河原らしくない植生にならないようにということだ。そうした中で、カヤ原のシンボルとしてカヤネズミがいる。カヤネズミだけ守ればいいわけではなく、ひとつのシンボルとしてのカヤネズミということだ。

市民委員

・結局、攪乱がないということ。これは大きなジレンマで、治水をしなくてはいけないので攪乱は抑えたいけれど、川の生き物とかは攪乱によって成り立っているところもある。ハリエンジュなんかは攪乱がないがために河原のオギを追いやって森林化してしまっている。そういう閉塞した、本来の河原ではなくなっている状態になっているわけで、これから私たちは新しい河原を作っていくかといけないと思う。そのためのゾーニング、話し合いだと思って来ているのだが。

・カヤネズミがいて、その周りにもたくさんの生き物がいると思う。そのたくさんの生き物が、まだこれからも川に棲めるように努力をしようという動きがあってもいいと思う。

座長

・ありがとうございます。基本的には、みなさん平井川が好きで集まっていたいただいている。一点確認だが、今議論になっている菅瀬橋と尾崎橋の間の、川の真ん中あたりオギ山ができてしまっている個所は、整備済なのか、それともこれから何かするのか。

西多摩建設事務所

- ・護岸の整備は平成14～15年頃に完了している。ただ、その下流にまだ整備をしていない箇所があったので、川の断面は元のままで整備前の状態になっている。今年度、菅瀬橋まで50mm断面が完成するので、来年度、菅瀬橋から尾崎橋までの間の河床掘削を行って50mm断面に仕上げる。さらにその次の年は、尾崎橋から観音橋の間を50mm対応の完成断面として整備する予定になっている。オギ山のところは、30年度に掘削して完成断面にする計画だ。

座長

- ・そのような計画で、今、掘り下げ前の山が残ってしまっている。そのためにその環境を好むオギが生えてしまっているという状況ということか。

市民委員

- ・「低水護岸の固定は必要最低限とする」とあるが、低水敷がない単断面のように思えるが、もう複断面でできているということなのか。それから観音橋のところは単断面だと思うが、境目というのは、どこでどうなるのか教えてもらいたい。

西多摩建設事務所

- ・平成29年度以降工事を行うところは、すべて単断面で計画している。分かれ目は鯉川の合流点になっている。合流点より上は単断面で計画しているが、河床全部に水が流れるということではなく、今流れているところを50cm程度掘り込んで水を流す、その上のところは低水敷のような利用形態を考えている。一律に同じ断面ではない、ちょっと変わった単断面になる。

市民委員

- ・低水護岸というものは実際にはない、単断面ということではよろしいか。

西多摩建設事務所

- ・そこに土が残っているということだ。

座長

- ・護岸と言うと、構造物だから。

市民委員

- ・スライドダウンというのは、要するに今の河床の形態をそのまま同じ形で下げるとのことだと思うが、これについて、今までの工事のモニタリング、検証はできているのか。苦労してスライドダウンしても、一度増水してしまうと、それがほとんどなくなってしまうというところが多いような気がする。保全の仕方などを一度決めてしまったら、ずっとそれを継承しているように見える。その辺の検証はされているのか。

西多摩建設事務所

- ・出水によってそれが変わってしまったとか、そういう検証は、今のところ特に意識してはやっていない。あくまで現況調査、生物事後調査等を行っている状況だ。

市民委員

- ・せっかくスライドダウンでやっても、洪水、大雨などでだめになって、まったく違う川になってしまう、それは仕方がないことだと思う。人工的な工事によって川の姿を変化させ

てしまうということはできるだけ避ける、できるだけ工事以前の状態に戻すということをやっているのだと思う。それでいいのではないか。

座長

- ・スライドダウンについて、いろいろな考え方があるかと思うが、そもそもの目的が達成されているのかというところが一番大事だと思う。それが達成されているかの確認について、生き物の生息については追跡しているけれど、川の形態についてはまだ十分にやっていないという。守れる守れないは別として推移は追跡すべきだというご意見だと思うので、対応について検討をお願いしたい。

市民委員

- ・何年度の工事か忘れてしまったが、瀬戸岡御堂橋から下流を専門家と西多摩建設事務所と流域連絡会委員で視察した時に、専門家から、下流の右岸にあったひとつの大きな石が水の淀みを作って、川の環境を作るいい役割を果たしている、工事の後にああいう場所が作れるといい、という話があった。だから、単に機械的にスライドダウンするのではなく、そういう多様な環境が工事の後にも何かしら生まれてくるようなそういう細かい工夫もぜひやっていただきたい。その後、大水で流されてしまうのはしようがないが、こうなるはずではなかったとかもあると思うので、ぜひ検証はしていただきたい。

市民委員

- ・日の出橋下流での工事について、3月18日はマス、ヤマメの解禁だからと対応をお願いしたが、17日、泥だらけの川になっていた。業者さんはそのまま流していると。でも西多摩建設事務所の方は、計画書が出ているから、そのとおりにやっていたら泥水は出ないはずだと。ところがあれだけ出ている。工事計画が西多摩建設事務所の方に出ていたのなら、もっと前に漁協の方にも教えてもらいたかった。それと、対策をしっかりとって工事をしてほしい。

西多摩建設事務所

- ・大変申し訳ない。工事係に徹底させる。また、お知らせや施工の計画を事前にお伝えするよう徹底したい。

市民委員

- ・小宮久保橋下流の左岸で管理用通路を設置する予定のところで、樹木の保全はどうなるのか、どの木を切らなければいけないのかを「3月開催予定の全体会で、ご報告・ご提案させていただこうと考えています」ということだったので、今日出てくるのかと思っていたが、それがない。

座長

- ・別のところでやろうと思っていたのだが、事務局、それを受けて説明を。

西多摩建設事務所

- ・前回の小委員会でご指摘があった菅瀬橋下流左岸、小宮久保橋バス停付近の整備についてご説明させていただく。調査をしたが、個人情報や生物の個体の詳細な情報が列挙された内容になっているため、資料の配布はできない。口頭でご説明させていただく。

- ・菅瀬橋下流の小宮久保橋バス停付近の鬱蒼と生い茂った雑木林のところには、一部都市計画線が入っている。平井川整備工事の中で、その部分については買収を行った上で河川区域に編入する予定。
- ・調査で19本の樹木を確認し、内訳はシュロ7本、ケヤキ4本、シラカシ3本、ナラカシワ3本、コナラ1本、イヌシデ1本。そのうちナラカシワは右岸側に移植する予定だ。それ以外の樹木については、現況の地盤高が計画している堤防高よりも高く、落差工などの構造物も多く、管理スペースを取る必要があるため、保全対象樹木を一時撤去して、掘削を行った後に戻すような対策を取りたいと考えている。
- ・幹周りが90cmを超える樹木は、大きすぎて移植できない。シラカシとコナラ、ナラカシワは幹周りが概ね60cm以内に収まるので移植が可能だ。この合計7本について、保全対策を行いたいと考えている。

市民委員

- ・なぜ図面が出てこないのか。希少種とかは消していただければいい。口頭で今のように言われても、管理用通路を作るのか作らないのか、どのくらいの幅で作るのか、切られる範囲がどれくらいなのか、全然わからない。

西多摩建設事務所

- ・狭い範囲の調査を詳細に行っているため、資料はお渡しできない。木の場所も測量してピンポイントで落ちている状態になっている。基本的に、今までも「どこに何がある」というようなピンポイントの情報までは提供していない。生物調査だけではなく、他の調査でも同様だ。

座長

- ・委員からは、全部口頭で説明されても、どこに何がという位置が大事で、その情報なくしてまったく判断できない。一方で事務局は、今持っているものは個人情報が入っているので行政として出せない。であれば、個人情報を伏せた中で、情報を出すということは可能なのか。次回までにそれは用意できるのか。

西多摩建設事務所

- ・かなりボケてしまうが、作成することは可能だ。

市民委員

- ・次回では、もう工事が始まってしまわないか。

座長

- ・では速やかに、事務局でできる限りのことをやって、ご希望の委員に図面とともに現地で確認していただく、ということでしょうか。

市民委員

- ・そもそも、もっと前に示さなければいけなかったのに、うっかりしていました、という話だった。それで延びに延びて今日になった。先ほど個人情報と言われたが、その後樹木の名前がわかってしまうからということだった。わかってしまっただけで、それを理由に出さないというのは、

まったく納得できない。誠意が感じられない。

- ・「本当に管理用通路が必要なのか、樹木の保全との関係で、管理用通路のあり方も一緒に検討したいと思う」と担当の方にはお伝えしてある。だから今日は、どこに管理用通路を作るつもりで、そのためこの木とこの木は切ることになると、そういう図面が出てくると思っていた。それが口頭で言われて、次回にということでは、もう間に合わない。

座長

- ・確かに委員が言われるとおおり、工事までもう時間がない中で、次回の流域連絡会まで待つのか、それともそれまでの間に、別途、図面を用意してご連絡を差し上げるか。事務局としてはどう考えるのか。

西多摩建設事務所

- ・大至急、準備をして対応させていただきたいと考えている。

市民委員

- ・もう2度目だ。ちゃんと平井川ルールに従って保全対策を流域連絡会に出すことになっているのに出ていない、もう間に合わないので後で郵送する、それについて意見がある方は事務所までという。そのようになったことが1度ある。これで2度目だ。ちょっとおかしくはないか。

座長

- ・わかりました。ご指摘のとおり、前回の議論の中に出ていた話なので、事務局は誠意をもって対応していただきたいと思います。

市民委員

- ・ケヤキやシラカシ、ナラカシワ、コナラは希少種なのか。その辺の山にいっぱいある樹木だから、移植するというような代物ではないと思う。なくなっても、景観も損なわれないと思うが。

市民委員

- ・そういう見方はちょっと賛成できない。雑木でも、それが川のそばにあるということが大事だ。魚だって、そういう雑木林から落ちてくる虫や有機物を食べて生きていくのだから。ただ、委員が言うようなこともみんなで理解して決める必要があるからこそ、ちゃんと図面で明らかにしてほしい。

座長

- ・樹木の保全は、みなさんいろんな意見をお持ちだとは思いますが、平井川の工事の中では、今残せるものはできるだけ残しながら、平井川らしさを残しながら工事をやっていくというのが基本スタンスで、樹木についても可能な限り1本1本対応していくというスタンスだと思う。そうは言っても、川の形が大きく変わる、高さも変わる、そうすると残せるもの残せないものが必然的に出てくる。それをどうするかというのが、この話し合いだったはずなので、そういった場をもう少ししっかりと尊重する、ということで今後の対応をお願いしたい。

市民委員

- ・コナラとか雑木は山に行けばいくらでもあるが、川にあるから重要ということもある。コナラを利用している川の生き物もたくさんいる。シロスジカミキリも、トンボも。トンボは羽化してからすぐに川に行かず、森に入ったりするので、やはり木がなければいけない。全部残すということではないが、昆虫が使って、トンボも使って、そういう生き物が使っていることも考慮していただきたいと思う。

市民委員

- ・あそこにはろくな木がない。あの変な場所から、いつ死ぬかわからないような木を向岸まで持って行って植えるくらいなら、若木が安く売られている。新しく植えても、3年か5年経てばあれくらいの太さになる。その方がよっぽどいいと思う。

座長

- ・平井川沿いの木についても、いろいろな方がいろいろな意見をお持ちだと思う。それが全部、決して間違っているわけではない。そうした中で、これまで基本的な方針をこの会議の中でも揉んできた。そういった過去の議論の積み重ねについては尊重つつ進めていくということをお願いしたいと思う。

市民委員

- ・ということは、結局、昔の流れに乗って行けということだろう。残せるものは残せということだから、そのまま続けましょうということが終わっている。今出ているのは、必要ないのではないか、という意見だ。どれを残すかではなくて、その前の段階だ。そういう意見が出てきてこれだけ議論になっているのに、昔どおりやりましょうというのは、おかしいと思う。

座長

- ・ありがとうございます。ご意見として伺います。

※確認事項及び決定事項

1. スライドダウンを行った箇所の事後検証について対応を検討する
2. 工事情報、計画を事前に漁協に伝え、取り決めた対策を徹底させる
3. 菅瀬橋下流左岸の整備に関する調査資料を至急作成し、別途、委員に連絡する

3. 2. 2 第9期前期の活動について

※事務局が、資料2、資料2-2に基づき概要説明を行った

- ・資料2は、第9期前期の活動をまとめたもの
- ・今日を含めて4回の全体会及び小委員会を開催した
- ・3回の外来種対策の他、今年度初めて平井小学校の5年生を対象に「川めもり授業」を実施した
- ・急遽、〇〇大学〇〇准教授立ち合いで、ハリエンジュ対策の現地ヒアリングが決まった。
代田橋～瀬戸岡御堂橋右岸、3月30日午後2時から（資料2-2）
[ハリエンジュ巻枯らし結果データについての〇〇准教授の回答]

- 65%という結果は、多摩川で実施した事例よりも悪い
- 表皮が再生したものの他に、根元から細いひこぼえ（根萌芽）が出ているものがあるのではないか
- そういった状況を確認したいので現地を見たい

3. 2. 3 第9期後期の活動予定について

※事務局が、資料3に基づき概要説明を行った。

- ・後期の活動案をまとめたので検討していただきたい
- ・活動方針は前期と同じ
- ・具体的な進め方は以下のとおり
 - ①外来種対策を実施
 - 5月半ば：オオブタクサ対策（抜き取り）
 - 6月半ば：ハリエンジュ対策（巻き枯らし、時期は〇〇准教授に再確認）
 - 8月末：オオブタクサ対策（刈り取り、あきる野市と協同でイベントして実施の可能性あり）
 - ②平井小学校「平井川めもり授業」は実施しない
 - 校長先生に確認、準備等で先生が大変なので、来年度は実施しないとのこと
 - ③全体会及び小委員会の予定
 - 年度初め（6月）と年度終わり（3月）に全体会を開催
 - 概ね2カ月に1回（9月・11月・1月）に小委員会を開催

<主な質疑・応答>

あきる野市

- ・あきる野市では、平成28年度からオオキンケイギクとオオブタクサ、アレチウリという外来植物の対策を進めていて、市民から情報をいただいたり、私有地にある場合は駆除していただく、というような取り組みをしてきた。29年度は、そのうちオオブタクサについて、平井川流域連絡会と一緒にイベントのような形で市民を募って対策したいと考えている。時期は決まっていないが、詳細が決まったらご報告させていただきたいと思う。

事務局

- ・5月半ばのオオブタクサ対策は抜き取りで、生えているものを抜くだけ。8月末のオオブタクサ対策は刈り取りで、熱中症対策もあって午前中の早い時間に短時間で、鎌を使うのでけがをしないようにという、気をつけなければならないところもあるが、達成感はある。8月の刈り取りは人手も必要なので、いいのではないかと考えている。一般の方を募るとなると、安全対策とか保険とか、気をつけなければいけないが、募集時期もあるので、早めにあきる野市と連携しながらやっていきたいと思っている。

市民委員

- ・あきる野市がどういう方を対象にするかによって違ってくると思う。三角河原で親子を対

象にしたオオブタクサ抜きを、生活協同組合と共催でやっているが、それはいつも6月の初め、ここでいえば5月半ばの、まだ大きくなっていないオオブタクサを抜くイベントとしてやっている。子供も軍手だけで抜けるので、親子対象ということであれば、むしろ5月半ばの方がいいと思う。ただ作業量としては8月末の方が多し、達成感もあるので、対象をどうするかということと一緒に考えていただければと思う。

市民委員

- ・平井小学校は中止になったということだが、植物関係が多いので水質とか魚とか、そちらの方も考えてほしい。漁業組合で年に3回ほど川清掃や、ウグイの産卵所作りということもやっている。10月11月はボーイスカウトも参加してくれる。日程をご連絡するので、よければ見学などを。

市民委員

- ・要するに、この会議でみなさんがよろしいと言ったら、この案を採るということか。これを見ると、オオブタクサとかハリエンジュ対策とか環境上の問題は書いてあるが、工事のことについて書いていない。先ほど説明された工事のもう少し詳しい内容が、全体会議の議題に入ってくると思う。だから、もう少し具体策のところ、どこからどこまでの工事概要の討議とかを。

座長

- ・それでは事務局で、可能な範囲での検討をお願いしたい。

※確認事項及び決定事項

1. オオブタクサ対策をあきる野市と連携して行う方向で詳細を検討する
2. 後期の具体的な進め方に工事概要の討議を加えることについて検討する

3. 2. 4 その他

(1) あきる野市ハザードマップについて

※事務局が、資料4-1、資料4-2に基づき概要説明を行った。

- ・前回の小委員会で、尾崎橋の水位計についてのご質問があったが、翌日水位計の交換工事と同時に精度を検証して、台風9号時の水位も正確であったことを確認した
- ・台風9号で天端から水が溢れたというお話があったので「秋川及び平井川流域浸水予想区域図」と「あきる野市ハザードマップ」をお配りした

[秋川及び平井川流域浸水予想区域図]

- 平成20年に東京都が作成
- 総雨量589mm・時間最大雨量114mmで、尾崎橋付近では2.0m以上の浸水が予想されている

[あきる野市ハザードマップ]

- 東京都の浸水予想区域図の予想数値を元にあきる野市が作成
- 菅瀬橋～尾崎橋間では同じ雨量で、1～2m超の浸水が予想されている

- ・ハード対策で河川を改修しても想定以上の雨が降ると浸水してしまうので、避難行動などソフト対策をしないと命・財産は守れない。ハード、ソフト両輪の対策が必要

<主な質疑・応答>

座長

- ・理解しづらいところもあったかもしれないが、河川改修をしても過大な雨が降れば溢れてしまうということがひとつ。もうひとつは、それを前提として、いざという時、どこがどれくらい溢れるということをこのハザードマップで確認の上で、どのような避難準備をするか。その二点を示している。前回の議論で不明な点があったので、参考のために事務局からご説明させていただいた。

市民委員

- ・支流の氷沢川や鯉川は浸水の色が付いていないが、これは予測箇所から外れているのか、それとも予測したけれど浸水しないということなのか。

事務局

- ・全域でやっているのですが、色が付いていないところは浸水しないということだ。0.5m未満の区域が一部あるが、これは地形などによるものと思う。低地帯や道路冠水で、低いところに水が溜まりやすいということも含めてシミュレートしている。

座長

- ・浸水予想図は平成20年に作成されたもので、それ以降、河川の改修も進んでいるし、道路も新しくできたり路面整備がされたり、若干違いがあるかもしれないが、概ねこうなっているということだ。

(2) その他

市民委員

- ・平井川整備工事(その35)は3月末までの工期だと思うが、どういう状況なのか、進捗状況を、どれくらいまで延びるのかも含めて教えていただきたい。

西多摩建設事務所

- ・現段階では5月中頃まで延びる計画になっている。護岸改修を終えて出水期に対応するという予定だ。

市民委員

- ・順調に進んでいるのか。

座長

- ・ある意味順調に進んでいるが、土の量が想定と違っていたり、近隣への対策などであまり無理ができないといった要素が少しあるようだ。いずれにしても、6月から出水期なので、河川内はそれまでには確実に終わるように進めている。

3. 3. 閉会の辞

※座長により、閉会が宣言された。